

# 第7次エネルギー基本計画では、 自然エネルギーの大量導入が計画されるべきである

「エネルギー基本計画」は、「エネルギー政策基本法」に基づき、少なくとも3年ごとに見直されており、日本のエネルギー政策の基本を定める重要な計画です。

エネルギー基本計画は、これまで6回にわたって定められ、現在の「第6次エネルギー基本計画」は、2021年10月に閣議決定されました。今年10月には「第6次エネルギー基本計画」策定から3年が経過することから、近く「第7次エネルギー基本計画」についての検討が始まり、今年度中には策定されると考えられます。

日本の温室効果ガスの9割がエネルギー起源であることから、「エネルギー基本計画」は、日本の気候変動対策や日本の温室効果ガスの削減目標と密接に関係しています。2025年2月には日本の2035年の削減目標を条約事務局に提出することになっており、今回策定される「第7次エネルギー基本計画」の内容が、日本の2035年の削減目標を事実上決めることになります。

## 第6次エネルギー基本計画の内容と問題点

現在の第6次エネルギー基本計画は、「2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）、2030年度に2013年比で46%削減、更に50%の高みを目指す」とし、「電力部門は、再エネや原子力などの実用段階にある脱炭素電源を活用し着実に脱炭素化を進める」としながら、2030年の電源構成は、再エネ36～38%、原子力20～22%、石炭19%、天然ガス20%、石油2%とし、水素・アンモニアの混焼やCCUS（二酸化炭素回収・貯留・利用）により1%とされています。再エネについては、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組むとされていますが、2030年の導入目標は36～38%に過ぎません。

## 「GX基本戦略」と第7次エネルギー基本計画

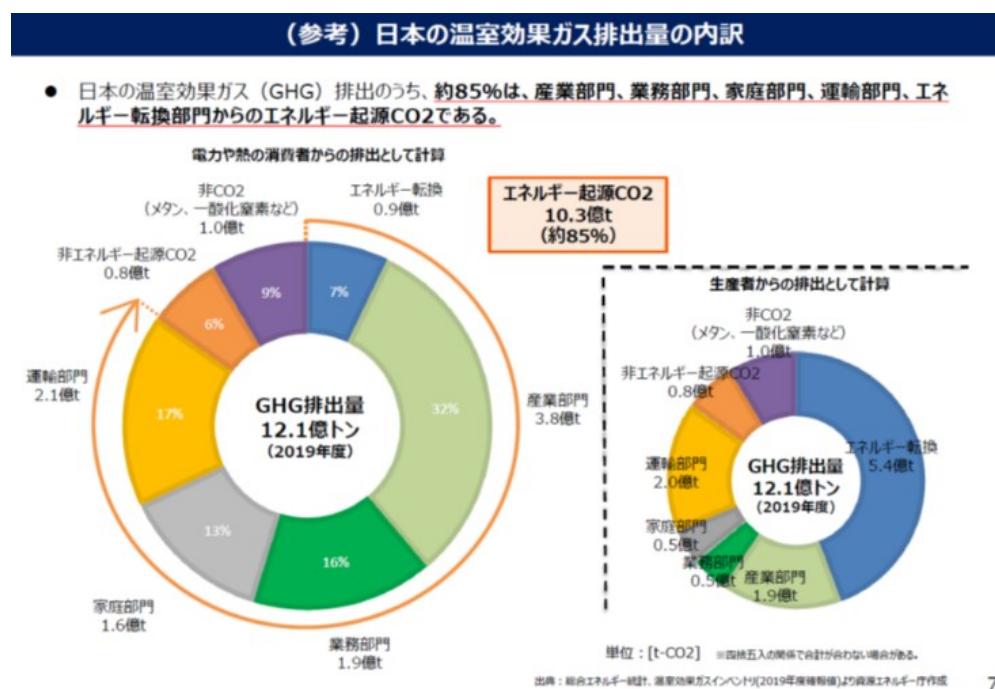
日本政府は、2023年2月に「今後10年のロードマップを定める」として「GX（グリーントランジション）実現に向けた基本方針」を閣議決定し、2023年5月には国会で「GX推進法」と「GX脱炭素電源法」を成立させ、「GX基本方針」は「GX推進戦略」とされて、同年7月に閣議決定されました。

この「GX推進戦略」は、2011年の福島原発事故以降の原子力依存を低減させるという、原子力政策についての従来の方針を大転換するものです。また、従来の化石燃料依存体制を維持しようとするものです。

「GX推進戦略」は、「今後10年のロードマップを定める」として策定されたもので、おそらく第7次エネルギー基本計画に全面的に影響を与えると考えられます。産業界などからは、第7次エネルギー基本計画は「GX推進戦略」と齟齬しないように策定されるべきとの意見が出ています。

この「GX推進戦略」には、以下のような問題点があります。

- ① 気候危機に対する危機感が欠如している。COP26決定で、「2030年頃までの削減対策が決定的に重要」との認識が共有されたにもかかわらず、提案されている対策や政策が2030年までに間に合うかどうかがほとんど検討されていない。
- ② 日本が気候変動問題の加害国であるという認識がない。日本は世界第5位の排出国であり、累積排出量も第6位である。日本の排出責任からすれば、「2030年度の温室効果ガス46%削減」目標は低すぎ、2050年のカーボンニュートラルも前倒しの達成が目指されるべきである。
- ③ 福島原発事故に対する反省や事故の教訓に学ぼうとする姿勢がない。
- ④ 原子力の活用は、第6次基本計画の「可能な限り原発依存度を低減する」との方針に反する原子力政策の大転換である。原子力比率20～22%の目標自体が極めて達成困難であることは明らかであり、運転期間の延長も安全性の観点から極めて問題である。



⑤ 脱炭素社会の実現のためには、省エネと再生可能エネルギーへのエネルギー源の転換しかなく、

「2030 年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率 36~38%」はあまりにも低い。

⑥ 水素・アンモニアの導入促進については、水素もアンモニアも、現在は化石燃料由来で、製造時に大量の CO<sub>2</sub>を排出する。グリーン水素・アンモニアを石炭火力に混焼しても、その分しか CO<sub>2</sub>排出量は削減せず、削減効果は限定的である。コストに対して効果が限定的なグリーンな水素・アンモニアの導入を促進するより、再生可能エネルギーの普及に資金を投入するほうが、CO<sub>2</sub>削減に資する。

#### COP28 決定

2023 年 11 月末からドバイで開催された COP28 は、以下の内容の「UAE コンセンサス」を採択しました。この決定には、日本政府も異議を述べていません（賛同しています）。

- ① 2030 年までに世界で再生可能エネルギーの導入量を 3 倍にし、世界平均でエネルギー効率の改善率（年率）を 2 倍にする。
- ② 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の段階的削減に向けた努力を加速する。
- ③ 今世紀半ば以前、あるいは半ば頃までに、ゼロ・カーボン燃料や低炭素燃料を利用した、正味排出量

ゼロのエネルギーシステムに向けた努力を世界的に加速する。

④ 科学に沿って、2050 年までの正味排出量ゼロを達成するために、決定的に重要なこの 10 年間で行動を加速し、公正で秩序ある衡平な方法で、エネルギーシステムにおける化石燃料からの脱却を図る。そして、2035 年までに温室効果ガスの排出量を、2019 年比で 60% 削減とすることを明記しています。

#### るべき第 7 次エネルギー基本計画

第 7 次エネルギー基本計画は、何よりも「気候変化」に対処するエネルギー計画であるべきです。そのためには、パリ協定の 1.5°C 目標に沿ったものでなければなりません。日本も採用している 2050 年排出実質ゼロ目標を達成するためには、COP28 決定に沿って、化石燃料からの脱却の方向性を明確にする必要があります。COP28 決定で重要なのは、「石炭火力」だけでなく、すべての化石燃料からの「脱却」としていることです。

国民的議論を踏まえた「エネルギー基本計画」の策定を

第 7 次エネルギー基本計画の策定にあたっては、民主的で透明なプロセスで行うことを強く要求したいと思います。

(PARE 事務局長 早川 光俊)

